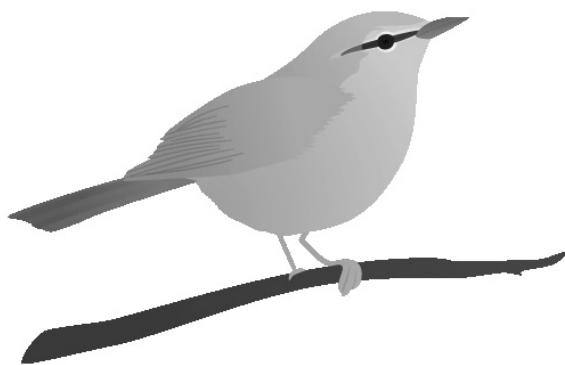


第3部 基本計画

第1章	住民と行政との信頼・ 協働によるまちづくり …	30
第2章	地域で育て、地域で育つ、 人を大切にするまちづくり …	45
第3章	豊かな自然環境・田園 風景が生きるまちづくり …	66
第4章	元気で暮らせる支え合いの まちづくり …	75
第5章	活力のあるまちづくり …	90
第6章	安全・安心のまちづくり …	99



【豊能町の鳥 ― 鶯（ウグイス）】

自然に恵まれた豊能町には、四季折々たくさんの鳥たちが集います。その中でもウグイスは、家庭の庭先にもやってくる身近な鳥として春の訪れを告げてくれます。

第1章 住民と行政との信頼・協働によるまちづくり

第1節 まちづくりへ参画できる仕組みの充実

◆ 計画がめざすまちの姿 ◆

『地域では、行政からの積極的な行政情報の公開と、まちづくりに関する情報発信により、住民の町政やまちづくりへの参画意識が高まっています。また、東西地域の住民同士の交流も進み、自治会などの自治組織や民間団体、事業者など、住民同士が互いに協力し合う一方で、これらの団体などが連携した、住民によるまちづくりを目的とした団体も立ち上げられ、様々なまちづくり活動が活発に行なわれています。』このようなまちをめざしていきます。

◆ 施策の体系 ◆

【基本施策】

まちづくりへ参画できる仕組みの充実

【施策】

広報広聴・情報公開の充実

住民参画・協働の仕組みづくり

コミュニティ活動・交流活動の活性化

エリアマネジメントの推進

◆ 目標指標 ◆

指 標 名	現 状 値	目 標 値	
	平成21年度	平成27年度	平成32年度
行政サービスなどに関する情報がよく伝わっていると思う割合	48.8%	50.0%	60.0%
地域活動に参加してみたいと思う割合	43.9%	50.0%	60.0%
地域行事・活動が活発に行われていると思う割合	61.2%	70.0%	80.0%

※目標指標については客観的なデータとして把握が可能なものについて指標化しています。（以下同様）

◆ めざすまちの姿を実現するためのパートナーシップ ◆

- 主に行政は、積極的な情報公開、情報発信を行い住民に行政情報を広報するように努めます。またパートナーシップとして住民は、その情報を地域のまちづくり活動などに活かしていきます。
- 主に行政は、パブリックコメント制度※や各種懇話会、説明会など住民の意見を積極的に得る広聴機会を設けるよう努めます。またパートナーシップとして住民は、そのような機会を通じて、まちづくりへの意見を伝えるようにしていきます。
- 主に行政は、様々な交流活動や地域のまちづくり活動を促進するための側面支援に努めます。またパートナーシップとして住民は、自治会をはじめ、地域のボランティア活動や交流活動などへの参加・実施をしていきます。

※パブリックコメント制度：行政機関が新たな規制や政策の立案、またはすでにある規制や政策を改廃しようとする時、その案を公表し、住民や事業者から意見や情報を提出していただく機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定をするための制度。

1 広報広聴・情報公開の充実

基本方針

住民参画による協働のまちづくりを進めるため、行政の透明性を高め、さらに必要とする情報の提供・公開に努めます。

また、広報紙など多くの機会を通じて町政に関する情報を発信するとともに、住民ニーズの把握など、広報広聴活動の充実を図ります。

(1) 現状と主要課題

- 広報紙の発行や情報公開制度の導入、さらには行政施策・事業への民意の反映としてパブリックコメント制度を導入し、住民への情報提供、住民ニーズの把握に努めています。
- まちづくりへの住民参画を促進し、住民との協働によるまちづくりを行うには、行政情報やまちづくりに関する様々な情報を、積極的に発信し、町政の透明性を高めるとともに住民との情報共有を図ることが求められます。
また、町の魅力を積極的に町外へアピールし、本町に興味を持ってもらうような取り組みが求められます。
- 住民との協働によるまちづくりを実現していく上で、住民の意見・要望などを町政に反映させる取り組みが求められます。

(2) 主要な取り組み

- 町政情報の提供
広報紙やホームページなどを利用して、住民生活にかかわる様々な情報をはじめ、町の施策や予算・決算に関する財務情報などの町政情報を、住民にわかりやすい形で積極的に発信します。
- 町ホームページの充実
誰もが利用しやすくなるよう、町ホームページのより一層の機能向上を図るとともにまちづくりの活性化に向けて、住民が主体的に情報を受発信できる環境をつくるための活動を支援します。
また、ホームページが町外へ情報発信する最適なツールであることから、最大限に活用し、町の魅力発信に努めます。
- 広聴機会の充実
住民意識調査や審議会などにおける公募委員の募集、さらには住民説明会やパブリックコメントの実施など、重要な計画や事業については、できるだけ多くの住民が意見を出そうことができるよう、機会づくりに取り組みます。
- 情報公開の推進
行政活動に対する信頼確保と住民への説明責任を果たすため「豊能町情報公開条例」にもとづき、公文書の適正な公開を図るとともに、情報公開制度の広報・PRに努めます。

2 住民参画・協働の仕組みづくり

基本方針

すべての住民が、様々なまちづくり活動に参加できるよう、環境づくりを行うとともに、町政へ住民が参画できるよう、仕組みづくりを行います。

(1) 現状と主要課題

- まちづくりへの住民参画を促進させるため、町内で活動しているNPO団体に関する情報提供やNPO団体または、活動開始予定の団体に対する講師派遣などを行っています。これらの支援を通じて活動拠点の整備・確保や住民の創意工夫による多彩な活動を促進するための環境づくりが必要です。
- 町政への住民参画を図るため、審議会や計画策定委員会については住民参画のもと各種計画の策定を進めることが必要です。
- まちづくりへの住民参画を実現するには、住民参画を保障し、推進する仕組みづくりが必要となっています。さらに、すべての住民が社会の様々な分野にともに参加・参画できるよう、環境づくりを行うことが求められています。

(2) 主要な取り組み

- ボランティア・NPO活動の推進
住民生活のあらゆる分野で主体的な活動が行えるよう、豊悠プラザなどにおいて、情報提供機能の充実や活動の支援を行うなど、拠点機能の強化を図るとともに、NPO団体などへの支援を推進します。
- コーディネート機能の構築
ボランティア活動希望者と支援などを受けたい方とのコーディネート機能の構築を図ります。
- 参加と協働の保障
住民の参加と協働によるまちづくりを保障するための仕組みづくりを進めます。

3 コミュニティ活動・交流活動の活性化

基本方針

地域の課題解決や住民同士のネットワーク構築に向けた活動など、住民の創意工夫による多様な交流活動への支援を行うとともに、住民自治の仕組みが円滑に機能するように必要な調整を行います。

また、地域間交流や国際交流活動についても推進を図ります。

(1) 現状と主要課題

- 地域コミュニティの活性化を図るため、その一つの柱である自治会に対し、自治会の運営面や自治会が管理する自治会館、防犯灯などの施設面の補助金を交付するとともに、行政連絡協議員会議を通じて各自治会間の連携と情報の共有化を図っています。
- 地方分権が進むなか、今後ますます地域の力が求められます。そのため、行政と住民とのさらなるパートナーシップの構築に向け、役割の明確化などを行っていくことが必要となります。
- 全町的な住民同士の交流を図るため、毎年「豊能町民祭」を関係団体などと連携し開催しています。しかし、参加者の固定化などがみられ、地域交流のあり方や「豊能町民祭」についてもより効果的な方策について検討していくことが課題となります。
- 国際交流については、町内に研修施設を持つ財団法人オイスカ関西研修センターが海外からの研修生を受け入れています。町内の保育所・幼稚園・小学校などとの交流や豊能町民祭への参加を通じて、住民との交流を図っていますが、新たな交流の場の提供が求められています。

(2) 主要な取り組み

● コミュニティ活動の支援

住民自らが行うコミュニティ活動を支援し、地域でともに助け合い、支え合う地域コミュニティづくりを推進します。また、コミュニティの構築・活性化のため、地域活動への参加の呼びかけ、組織運営の活発化への支援、活動拠点の確保支援などを推進します。

● 人材の育成

地域社会における諸活動の活性化、交流の促進などを図るため、活動の中心となるリーダーの育成や発掘に努めます。

● 地域交流の推進

町民同士の相互交流を推進するため、各種交流イベントの開催を図ります。また、止々呂美東西線の開通により、東西地域のアクセスが格段に向上したことを活かした交流のあり方を検討します。

● 国際交流の推進

学校においては、外国語を通じて言語や文化について、体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意識の育成を図ります。
また、地域においては、財団法人オイスカ関西研修センターなどと連携し、町民祭などを活用し住民との交流を図ります。

4 エリアマネジメントの推進

基本方針

これからの新しい公共のあり方を模索、研究しながら住民、事業者、関係団体等と連携し、本町におけるエリアマネジメントのあり方や、その仕組みづくりに努めていきます。

また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・関係団体等による主体的なエリアマネジメントの取り組みや、地区総合計画づくりを積極的に支援します。

(1) 現状と主要課題

- 西部地域を中心とする大規模開発により整備された地域では、住民の価値観の多様化や都市化の影響から、自治会加入率が減少する傾向にあります。一方、東部地域を中心とする旧農村地域では、地域のつながりが色濃く残る反面、高齢化が急速に進み、自治会活動などへの影響が生じています。
- 防災や防犯、環境保全、景観形成、高齢者や子どもの見守りなど、住民による主体的なまちづくり活動の促進が求められる今日、地域主導による良好な地域環境づくり活動を推進していくための仕組みの充実が求められます。
- 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、良好な町並み景観の形成・維持や地域の美化活動など、住民・事業者・地権者等による主体的な取り組みを促進するエリアマネジメントの考え方が浸透する今日、エリアマネジメントは住民主体による地域づくりのモデルケースとして注目されています。今後、地域で活動している人々を中心に、エリアマネジメントを推進する「（仮称）まちづくり協議会」を組織していくことが求められます。

(2) 主要な取り組み

- エリアマネジメントの推進に向けた仕組みの構築
まず、住民主導による地域の良好な環境づくり活動を促進するため、エリアマネジメントに関する様々なアドバイス、情報提供をすることで周知啓発を進めます。
そして、エリアマネジメントの推進に向け、地域の実情に応じた住民主導の地区総合計画づくりの支援策を検討しながら、既存組織の位置づけや事業者等の関係組織とのネットワークのあり方なども考慮した上で、「（仮称）まちづくり協議会」を組織化できるよう積極的に取り組みます。